

### 三春町の公共施設における受動喫煙防止対策

健康増進法の一部が改正され、学校や病院、児童福祉施設、行政機関などの施設については、7月1日から原則敷地内禁煙（一定の要件を満たしたうえで屋外に喫煙場所を設けることは可能）となります。

町の施設については、小中学校や保育所・幼稚園、町立三春病院、保健センターなどが従来から敷地内禁煙となっています。

今回の法改正に伴い、役場庁舎に設けていた分煙室を廃止し、役場周辺の公共施設においては、受動喫煙防止策を講じたうえで役場および三春交流館「まほら」の屋外に喫煙場所を設けます。

喫煙する際は、法改正の趣旨である「望まない受動喫煙を防止」するため、所定の場所での喫煙や周囲の状況に配慮した喫煙に心がけましょう。

#### ▼問

企画政策課

企画政策グループ

☎62-1122

FAX 61-1110

### 町民体育館臨時休館

町民体育館照明器具LED化改修工事に伴い、次の期間町民体育館が利用できません。なお、その他の運動公園施設と町民第2体育館は利用できますので、利用にあたっては町民体育館までお問い合わせください。

#### ▼臨時休館期間

8月1日（木）～31日（土）

#### ▼問

生涯学習課

社会体育グループ

☎62-3837

FAX 62-4727

#### ▼町民体育館

☎62-6212

### 健康づくりカローリング教室

町では町民の健康づくりのために、毎月カローリング教室を実施しています。

いつまでも、介護を受けたり寝たきりにならないために、また自分の健康づくりのために運動をしてみませんか。カローリングは高齢でも簡単にできるスポーツです。

#### ▼日時

6月13日（木）・27日（木）  
午前9時～11時30分

### ▼場所 町民体育館

※申込不要。運動ができる服装で直接会場にお越しください。

#### ▼問

保健福祉課

国保医療グループ

☎62-5110

FAX 62-0202

### 日ようおはなし会

6月から毎月第4日曜日に「日ようおはなし会」を開催します。

絵本などの読み聞かせや言葉遊び・工作などを行い、本やことばの面白さに触れることで、豊かな感性を伸ばしていきます。

#### ▼日時

毎月第4日曜日

午後2時30分～3時10分

#### ▼場所

町民図書館おはなし室

#### ▼対象

町内外の3歳～小学生、その他どなたでも  
※事前申込不要。当日図書館までお越しください。

#### ▼問

町民図書館

☎62-3375

FAX 61-1026

### 人権擁護委員制度

法務省および全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

毎年6月1日を中心に一層積極的な啓発活動を行い、人権思想の普及高揚を図るため人権擁護委員が特設人権相談所を開設します。お気軽にご相談ください。

#### ◎三春町の人権擁護委員

加藤康子さん・伊藤久雄さん・影山福夫さん・渡辺裕さん・渡邊絹子さん

#### ◎特設人権相談所

▼日時 6月4日（火）

午前10時～午後3時

▼場所 三春交流館「まほら」

#### ◎電話相談

悩み事がありましたらお電話ください。

▼みんなの人権110番

☎0570-0003-110

▼子どもの人権110番

☎0120-0007-110

▼女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

#### ▼問

▽福島地方法務局郡山支局

☎024-962-4500

▽住民課住民グループ

☎62-8126

FAX 62-5155